

令和5年旭市議会第1回定例会会議録

議 事 日 程 （第5号）

令和5年3月20日（月曜日）午前10時開議

- 第 1 常任委員長報告
- 第 2 質疑、討論、採決
- 第 3 事務報告
- 第 4 閉 会

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 常任委員長報告
- 日程第 2 質疑、討論、採決
- 追加日程第1 発議案上程
- 追加日程第2 提案理由の説明
- 追加日程第3 質疑、討論、採決
- 日程第 3 事務報告
- 日程第 4 閉 会

出席議員（20名）

1 番	常世田 正 樹	2 番	伊 藤 春 美
3 番	菅 谷 道 晴	4 番	戸 村 ひとみ
5 番	伊 場 哲 也	6 番	崎 山 華 英
7 番	永 井 孝 佳	8 番	井 田 孝
9 番	島 田 恒	10 番	片 桐 文 夫
11 番	遠 藤 保 明	12 番	林 晴 道
13 番	宮 内 保	14 番	飯 嶋 正 利
15 番	宮 澤 芳 雄	16 番	伊 藤 房 代
17 番	向 後 悦 世	18 番	景 山 岩三郎
19 番	木 内 欽 市	20 番	松 木 源太郎

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

市 長	米 本 弥一郎	副 市 長	飯 島 茂
教 育 長	諸 持 耕太郎	秘書広報課長	椎 名 実
行 政 改 革 推 進 課 長	榎 澤 茂	総 務 課 長	小 倉 直 志
企画政策課長	柴 栄 男	財 政 課 長	山 崎 剛 成
税 務 課 長	向 後 秀 敬	保険年金課長	高 野 久
子 育 て 支 援 課 長	多 田 英 子	高 齢 者 福 祉 課 長	赤 谷 浩 巳
建 設 課 長	浪 川 正 彦	都市整備課長	飯 島 和 則
上下水道課長	多 田 一 徳	教育総務課長	向 後 稔
体育振興課長	金 杉 高 春		

事務局職員出席者

事 務 局 長	穴 澤 昭 和	事 務 局 次 長	金 谷 健 二
---------	---------	-----------	---------

開議 午前10時 0分

○議長（木内欽市） おはようございます。

ただいまの出席議員は20名、議会は成立いたしました。

これより本日の会議を開きます。

○議長（木内欽市） 議案第1号から議案第20号までと議案第23号の21議案を一括議題といたします。

各常任委員会に付託いたしました議案の審査結果は、お手元に配付のとおりです。

配付漏れはありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（木内欽市） 配付漏れないものと認めます。

◎日程第1 常任委員長報告

○議長（木内欽市） 日程第1、常任委員長報告。

これより各常任委員会に付託いたしました議案審査の経過と結果について、各委員長の報告を求めます。

初めに、建設経済常任委員会委員長、菅谷道晴議員、ご登壇願います。

（建設経済常任委員長 菅谷道晴 登壇）

○建設経済常任委員長（菅谷道晴） おはようございます。

建設経済常任委員会委員長の報告を申し上げます。

去る3月13日午前10時より、議会委員会室において、議案説明のため執行部より、副市長ほか関係課長等の出席を求め、本委員会を開催いたしましたので、審査の経過及び結果についてご報告申し上げます。

去る3月6日の本会議において、本委員会に付託されました議案は、議案第1号、令和5

年度旭市一般会計予算の議決についてのうち、本委員会所管事項について、議案第6号、令和5年度旭市水道事業会計予算の議決について、議案第7号、令和5年度旭市公共下水道事業会計予算の議決について、議案第8号、令和5年度旭市農業集落排水事業会計予算の議決について、議案第9号、令和4年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち、本委員会所管事項について、議案第17号、旭市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第20号、市道路線の認定、廃止及び変更についての7議案であります。

まず、議案の審査結果から申し上げます。

当委員会に付託されました7議案については、別紙報告書のとおり、全員賛成で、原案どおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第1号の主な質疑について、要約して申し上げます。

令和5年度予算歳入について、建設経済常任委員会が所管する各種事業に対し、最近の物価高騰に見合った交付税が措置される見込みなのか。また、建設事業などに伴う、市の債務残高は減少する見込みなのかとの質疑では、令和5年度の予算では、光熱水費が全体的に2億円ほど上がっており、上昇分も交付税で算入される予定。また、市債残高については、令和2年度をピークに、今後は減少していく見込みとの答弁がありました。

また、多面的機能発揮促進事業について、活動組織のない地域に対しては何か市の取り組みはあるのかとの質疑では、現在15団体が組織され、令和5年度に新たに1団体加わり、16団体となる見込みとなっている。活動組織のない地域に対しては、本事業の周知を図るとともに、用排水路等に関しては農業用排水路改修事業補助金を活用して、保全活動に取り組んでいただきたいと考えているとの答弁がありました。

また、旭市特産品開発事業について、これまでの事業実績とふるさと納税の返礼品になった特産品はあるのか伺うとの質疑では、これまでの実績は、平成24年度から令和3年度までに42件採択をしている。その中にはふるさと納税の返礼品になったものもあるとの答弁がありました。

また、都市計画見直し支援業務委託料について、今後のスケジュールを伺うとの質疑では、令和5年度で原案の作成を行い、原案作成後に市民等に対し説明会を実施。令和6年、7年度で原案を基に国・県との協議や法手続きを実施するとの答弁がありました。

次に、議案第6号の主な質疑について申し上げます。

海上配水池の増池に伴い、自然流下区域の拡大を目指していたが、その後、区域が

拡大していないがどのようになっているのかとの質疑では、必要な配水管等の設置はしてきているが、拡大しようとしている隣接区域で、新たな道路の計画や施設の建設等の状況変化があり、区域拡大には至っていない。現在、後草地区で進めている管の増径の進捗状況を見ながら、周辺環境等を考慮した中で拡大していくことを考えているとの答弁がありました。

以上のとおりでありましたので、報告いたします。

令和5年3月20日、建設経済常任委員長、菅谷道晴。

○議長（木内欽市） 建設経済常任委員長の報告は終わりました。

続いて、文教福祉常任委員会委員長、宮内保議員、ご登壇願います。

（文教福祉常任委員長 宮内 保 登壇）

○文教福祉常任委員長（宮内 保） おはようございます。

それでは、文教福祉常任委員会委員長の報告を申し上げます。

去る3月6日の本会議において、本委員会に付託されました議案第1号、令和5年度旭市一般会計予算の議決についてのうち、本委員会所管事項について、議案第3号、令和5年度旭市国民健康保険事業特別会計予算の議決について、議案第4号、令和5年度旭市後期高齢者医療特別会計予算の議決について、議案第5号、令和5年度旭市介護保険事業特別会計予算の議決について、議案第9号、令和4年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち、本委員会所管事項について、議案第10号、令和4年度旭市介護保険事業特別会計補正予算の議決について、議案第11号、こども家庭庁設置法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律等の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について、議案第13号、旭市非常勤の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第15号、旭市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、議案第16号、旭市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について、議案第18号、旭市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、議案第19号、旭市社会体育施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第23号、専決処分の承認についての13議案について、審査経過並びに結果を申し上げます。

去る3月14日午前10時より、議会委員会室において、議案説明のため執行部より教育長ほか関係課長等の出席を求め、本委員会を開催いたしました。

それでは、審査内容について、質疑とその答弁の内容を申し上げます。

初めに、議案第1号の主な質疑について申し上げます。

乳幼児紙おむつ給付事業について、現在の利用方法は。また、利用券のデジタル化は考えられないのかとの質疑では、現在、1,000円券を24枚、500円券を24枚で、月3,000円分を1年間分支給。利用券には、使用時に子どもの名前と生年月日を記入してもらっている。また、利用券のデジタル化については現在は考えていないが、利便性等も考慮し、今後検討したいとの答弁がありました。

また、学校教育事務費の学校運営協議会委員50人は、具体的にどのような人をいつ決定し、誰が指名するのか。また、来年度は何回会議を予定しているのかとの質疑では、令和5年度に、地域学校協働活動を行っているモデル校5校に学校運営協議会を設置する予定。委員の構成は、対象学校の所在する地域の住民の方、対象学校の児童・生徒の保護者、対象学校の地域学校協働活動推進員、学識経験を有する者、対象学校の校長、教職員、教育委員会が適当と認める者で10人程度を想定。令和5年度は、2回の会議を予定している。また、委員は教育委員会が任命するとの答弁がありました。

また、ストップ少子化大作戦の英語教育パワーアッププロジェクトについて、中学生の英検の補助金とALTの増員により、中学生の英語力向上の目標はあるのかとの質疑では、外国語を使ってコミュニケーションすることを楽しんで学び、自己の考えなどを主体的に発信する力のある児童・生徒の育成ということで、英語を使って発信できるような生徒を目指していきたいとの答弁がありました。

また、出産祝金支給事業について、令和4年度と令和5年度を比較して、120万円ほど減少している理由は。また、第1子の祝金の検討はしなかったのかとの質疑では、過去平成29年から令和3年までの出生数の平均により算出している。年々出生児数が減っている状況により予算的には、減となっている。また、第1子の祝金については、検討はしたが、出産・子育て応援給付金の事業が開始することもあり、今回は見送ったとの答弁がありました。

次に、議案第13号の質疑について、申し上げます。

医療的ケア指導医の報酬年額10万2,000円の算出根拠はとの質疑では、文科省から示された通知では、医療的ケア児が在籍する学校の学校医のほか、医療的ケアや在宅医療に知見のある医師に委嘱することが望ましいとされている。医療的ケア指導医は、学校医と同等の立場を有するという考えから、学校医の年額10万2,000円と報酬を同等としたもののとの答弁がありました。

以上、主な質疑及び答弁内容について、申し上げましたが、審査の結果、別紙報告書のとおり、議案第1号は賛成多数で、その他の議案については全員賛成で、それぞれ原案のとおり

り可決、承認すべきものと決しました。

以上のとおり報告をいたします。

令和5年3月20日、文教福祉常任委員長、宮内保。

○議長（木内欽市） 文教福祉常任委員長の報告は終わりました。

続いて、総務常任委員会委員長、景山岩三郎議員、ご登壇願います。

（総務常任委員長 景山岩三郎 登壇）

○総務常任委員長（景山岩三郎） おはようございます。

総務常任委員会委員長報告を申し上げます。

去る3月6日の本会議において、本委員会に付託されました議案第1号、令和5年度旭市一般会計予算の議決についてのうち、本委員会所管事項について、議案第2号、令和5年度旭市病院事業債管理特別会計予算の議決について、議案第9号、令和4年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち、本委員会所管事項について、議案第12号、旭市職員定数条例の一部を改正する条例の制定について、議案第14号、旭市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についての5議案について、審査経過並びに結果を申し上げます。

去る3月15日午前10時より、議会委員会室において、議案説明のため執行部より、副市長、関係課長等の出席を求め、本委員会を開催いたしました。

それでは、審査内容について、主な質疑とその答弁の内容を申し上げます。

初めに、議案第1号の主な質疑について申し上げます。

庁舎改修工事1,037万3,000円の内容と工事期間はとの質疑では、工事内容は、海上庁舎の改修工事で、雨漏り部分の防水改修、内装の一部改修、消火設備の更新、空調設備の改修を予定しており工事期間は、令和5年5月から令和5年9月末を予定しているとの答弁がありました。

また、歳入の財政調整基金繰入金について、令和4年度と比較して126%増とかなり増えているが、理由はとの質疑では、財政調整基金繰入金の対前年度比2億8,300万円増の主な要因は、電気料金の高騰に伴い、光熱水費が約2億円増となっているためとの答弁がありました。

また、総合戦略策定支援業務委託料の内容を伺うとの質疑では、策定に係るコンサルへの委託料であり、具体的には、令和5年度は、市民や事業者へのアンケート調査や意見交換会などの実施、令和6年度は、将来人口の推計や、各種調査結果を踏まえた施策の検討を行い、市民や各種団体の代表者、学識経験者等から成る総合戦略推進委員会で協議し、令和6年度

末までの策定を目指しているとの答弁がありました。

次に、議案第2号の主な質疑について申し上げます。

旭中央病院の起債の部分や購入する機器などについて、設置者である市長に話はあるのかとの質疑では、起債の金額については、中期計画や年度計画策定時に市長と協議している。具体的な機器の購入等については、新年度予算の市長査定時に示されているとの答弁がありました。

以上、主な質疑及び答弁内容について申し上げましたが、審査の結果、別紙報告書のとおり、議案第1号、議案第2号、議案第14号は賛成多数で、議案第9号、議案第12号は全員賛成で、それぞれ原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上のとおり報告をいたします。

令和5年3月20日、総務常任委員会委員長、景山岩三郎。

○議長（木内欽市） 総務常任委員長の報告は終わりました。

以上で、付託議案に対する各委員長の報告を終わります。

◎日程第2 質疑、討論、採決

○議長（木内欽市） 日程第2、質疑、討論、採決。

これより質疑、討論、採決を行います。

ただいまの各委員長の報告に対し、一括して質疑に入ります。質疑はありますか。

（発言する人なし）

○議長（木内欽市） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

議案第1号について討論の通告がありますので、発言を許可いたします。

戸村ひとみ議員、ご登壇願います。

（4番 戸村ひとみ 登壇）

○4番（戸村ひとみ） 戸村ひとみです。

それでは、令和5年度旭市一般会計予算の議決について、反対の立場で討論いたします。

令和4年1月1日元旦から、旭市議会議員として任期が始まりました。最初の一般質問で、総合戦略について取り上げました。そして、その答弁に震撼したのがつい昨日のようです。

その答弁、総合戦略に掲げた推計人口よりも、現実にははるかに速いスピードをもって減っています。この答弁に明るい旭市の未来を頭に描いた方はいらっしゃるでしょうか。

あれから1年、今議会はコロナ後初めての予算審議の場です。そして、あと10日もすれば、その新しい予算の下で令和5年度が始まります。令和5年度が、旭市の明るい未来をつくるためのものになっているか。市民の方々が払われた血税が、旭市の次世代のために生かされるものになっているか、私たち議員は、負託された責任を持って審議しなければなりません。

それでは、以下、令和5年度一般会計当初予算に反対する理由を述べます。

端的に申し上げます。この予算は、少子化を止めることを目標とする予算になっておりません。令和4年度、つまり今年度から始まったストップ少子化大作戦、私はこの大作戦に対して1年間の取り組みを見てまいりました。そして、この大作戦の令和5年度の予算立てについて、本会議でも委員会でも質疑をし、この大作戦が総合戦略の目標に合致したものか、目標を達成するための予算になっているのかの疑義をただしてきました。

結果、分かったことは、ストップ少子化大作戦は少子化を止める大作戦になっていないということです。

ストップ少子化大作戦について、令和4年度、今年度の米本市長の施政方針からその根拠を引用したいと思います。読み上げます。「本市では、これまでさまざまな子育て支援策を実施してまいりましたが、総合戦略に示してある数値目標をクリアするには至っておりません。そこで、「おひさまテラス」が開設予定である令和4年度からハード事業・ソフト事業の双方から少子化に歯止めをかけるため、従来の単独の事業の実施だけでなく、「結婚～出産～子育て～定住」を一連のものと捉え、さまざまな事業を一体的かつ効果的に組み合わせ相乗効果を創出すべく、コラボ企画や一元的な情報発信などの工夫を凝らし、切れ目のない支援事業を進めてまいります。この結婚から定住まで切れ目のない各種支援事業を「ストップ少子化大作戦」と命名し、異なる部署と連携した「チーム旭市役所」として取り組んでまいります」と施政方針で述べられました。

そして、来年度、令和5年度施政方針の中では、「喫緊の課題である少子化に歯止めをかけるため令和4年度から開始した取り組みで、結婚・出産・子育て・定住を一連のものとして捉え、分野横断的な切れ目のない支援を展開すべく、婚活支援事業や英語教育の強化、移住支援制度の充実など九つの事業を実施しております。今後も、これらの取り組みを継続して実施していきながら、今の旭市、将来の旭市に何が必要なのかを十分に精査・分析し、必要に応じてさらなる改善を図るなど、「チーム旭市役所」として取り組んでまいります」、

これが来年度の予算に向けた施政方針です。

喫緊の課題と言いながら、まだ何が必要なのかを十分に精査・分析し、必要に応じてさらなる改善を図る、必要に応じてです、喫緊の課題です、必要なので喫緊の課題です。

令和4年度の中で、本市では、これまで様々な子育て支援策を実施してまいりましたが、総合戦略に示してある数値目標をクリアするには至っておりませんとはっきり明言されております。それなのに1年たってもまだ、何が必要なのかを十分に精査・分析し、必要に応じてさらなる改善を図る。こんなことを言っている段階ではないと思います。

そこで、喫緊の課題に取り組むための予算かどうかの指標にするため、子宝育成プロジェクトとストップ少子化大作戦9事業のそれぞれの全体予算額と構成比、そのうち新規事業に係る積算根拠と目標について、本会議でも委員会でも質疑いたしました。

子宝育成プロジェクトは4億5,300万円、全体予算の1.5%、ストップ少子化大作戦に至っては9事業で5,940万円、構成比0.2%、新規事業なし、この予算額、この構成比、これは少子化を本気で止めようとしている予算ですか。旭市の少子化を本気で止めようとしている大作戦の予算ですか。喫緊の課題と認識しているのではないんじゃないですか。喫緊の課題なのにまだ、令和5年度、1年かけて十分に精査・分析ですか。

新年度予算で、子ども・子育て支援事業に計画策定調査業務委託料が660万円計上されています。令和7年から令和11年までの新たな計画期間に何が必要とされているのかのニーズ調査の委託料だということです。

令和2年から令和6年、これ今の計画期間なんですけど、ここに向けてのアンケート、アンケートを取りました。その結果が公表されております。旭市も全国と同じで、希望の子ども数、それを持ってないでいます。そして、その一番のネックは経済的なことです。

市は、このアンケートを取って、捉えたこのニーズに対応できることを令和2年からやってきましたか。出産祝金支給事業の予算でその成果が見て取れます。令和5年度、来年度の出産祝金の予定支給額は、令和4年度、本年度ですね、本年度の予算2,880万円から120万円減らして、2,760万円。平成29年から令和3年度までの平均値で、これを出しているということです。つまり、子どもの数が年々減っているということです。そして、また来年度も減るであろうという予測の下に、120万円も予算を減らして計上してあります。

新たな計画を立てるのに、まだアンケート調査に660万円もの血税を使いますか。他県のコンサルに委託しないで、今までやってきた子育て施策の結果検証を市役所庁内で、横断的に実施して、アンケートも外部委託しないで自分たちでやるべきではないですか。

子育て施策として求められるものは、5年で画期的に変わるとは思えません。自分たちのまちの子どもがどうやったら増えるのか、子育て世帯に聞くだけ聞いて、今、公表されているアンケート結果への対応、実施をしないのなら、同じことを何回も繰り返すだけならば、これはまさに税金の無駄遣いといえようがありません。

真のストップ少子化大作戦に求められているもの、それは市長、そして議員各位の皆さん、皆さんもご存じのはずです。なぜなら、それは市長の公約であり、今議会でも繰り返し複数の議員から質問され、質疑され、疑義をただされてきたことだからです。

令和5年度から、学校給食の無償化に踏み切る自治体が多々ニュースに取り上げられております。小規模自治体なら、小規模自治体だからできるんだよといった旭市の見解を聞いたことがあります。間違いです。都内でも、複数の区が学校給食の無償化に踏み切っており、県内でも規模の大きい市も踏み切りました。

そうです。学校給食の完全無償化です。大作戦というなら、このことを作戦に組み込まないで、何がストップ少子化大作戦と言えるでしょうか。

令和4年度の施政方針に掲げた、おひさまテラスが開設予定である令和4年度から、ハード事業・ソフト事業の双方から少子化に歯止めをかけるためとあります。雨の日に子どもを遊ばせる場所として、年間1億3,000万円を超えるもの、その予算、おひさまテラスのその予算の一方で、大作戦は0.2%、5,400万円、施政方針からしても整合性が取れません。

ここで、三大新聞の一紙の記者のコメントが、昨日出ていましたので紹介します。給食の無償化に注目が集まること自体は画期的です。ただ、トレンドみたいになっていて、選挙公約で無償化すると言っておけば票を入れてもらえるという雰囲気も感じられます。旭市はそうでないことを切に願います。

ストップ少子化大作戦においては、庁内からのアイデアで採用されたものもあります。職員たちに呼びかけてみんながアイデアを出し合って、そして採用されたものがあります。しかし、まずはトップでしょう。トップの公約を実現するべきだと思います。

私は、1年前に議員として、チーム旭の一員になりました。そして、2回目の予算審議に当たって、本当に責任を感じています。議員の皆さんもそうだと思います。何でも賛成することは簡単です。SNSでもぽちっとハートのところ押せばいいだけです。しかし、皆さんには、ぜひともチーム旭の一員として、旭市の次世代のことを考え、簡単なほうを選ばないでいただきたい。

皆さんのこの賛成ボタンが、賛成ボタン一つで、また1年、旭市の子育て支援は遅れます。

スタートラインに立てない。市の単なる追認機関となることを選ばないでいただきたい。

皆さん、ゆでガエルという言葉をご存じでしょうか。もう20年以上前に、随分日本国中で使われました。カエルを鍋に入れて、冷たいうちから鍋に入れて下から火をたくと、だんだんお湯が温まってきて、気持ちよくなるんですね、カエルは飛び出さないんですよ。気持ちいい温度からだんだん熱くなっても飛び出せないんです。最後には、ゆでられてしまうんです。

ゆでガエル、もう二十数年も前からこんなことを言われていて、今は気持ちよくつかっている、そんな段階にはないと思います。もう熱くなっています。早く飛び出さないとゆで上がっちゃいます。

手遅れにならないうちに飛び出そう。一緒に飛び出しましょうよという、そういうボタンを議員の皆様には、ぜひとも押していただきたい。

議員の皆様の方の良識ある判断をお願いして、私の第1号議案に対する反対討論といたします。

○議長（木内欽市） 続いて、飯嶋正利議員、ご登壇願います。

（14番 飯嶋正利 登壇）

○14番（飯嶋正利） 私は、議案第1号、令和5年度旭市一般会計予算の議決について、賛成の立場から討論いたします。

我が国の経済は、コロナ禍から社会経済活動の回復が進みつつあり、穏やかな持ち直しが続いています。しかしながら、原材料費の価格やエネルギー価格の高騰により、景気後退の懸念など、我が国を取り巻く環境は大変厳しいものとなっており、市民活動の影響も心配されるところです。

このような中、旭市においては、コロナ禍からの回復を見据え、過去2番目の予算規模である305億円もの積極的な予算が組まれるところであります。

私が、この予算に対し率直に感じましたのは、限られた財源を各分野にバランスに配慮しつつ、現行の行政需要にも十分配慮した予算組みになっているなということです。

例えば、子育て支援関係です。もともと本市は、独自に様々な子育て関連事業を展開しておりますが、令和5年度はストップ少子化大作戦の拡充、給食費の第3子以降無償化の対象の拡充、また給食食材費の高騰分を保護者負担とせず、全額一般財源で補填する予算が組まれており、また質の高い保育サービスを提供し、子どもの健やかな育ちを支援するために、本市として第1弾となる保育所統合整備事業や教育環境の公平性、充実を図るべく、学校再編推進事業も計上されました。

そのほかに、妊娠届出時、出生届出時に給付金を給付する出産・子育て応援給付金給付事業、子ども医療費助成事業や子育て世代包括支援事業の拡充、さらには特別な支援を必要とする児童への配慮として養護教諭補助員の配置や、英語教育の拡充を図るべく、外国語指導助手の増員など、子育て関係に十分な予算が組まれております。

経済関係では、全国トップクラスの農業生産高を維持するべく、生産性の向上、経営の安定化、労働力の確保、事業の展開や、コロナ後を見据えた商業及び観光振興施策にも十分に図られております。

安全・安心のまちづくりの面では、本市の消防・防災体制の充実強化を図り、海上・飯岡統合消防分署庁舎建設工事、災害時に迅速、正確な情報を伝達するため、防災行政無線等整備事業、さらには飯岡海上連絡道三川蛇園線をはじめとする基幹道路や、身近な生活道路、排水整備にも、引き続き十分な予算が確保されております。

そのほかにも、まだ多くの事業が令和5年度も展開されますが、いずれの事業も旭市民の暮らしを守る大事な取り組みであり、米本市長が掲げる「豊かな旭を次世代へ」と結びつくものであります。

先行き不透明な社会情勢ではありますが、米本市長及び執行部においては、旭市民の生活の向上に向け、大いに尽力していただき、私の討論といたします。

議員各位の賢明なるご判断をお願いいたします。

○議長（木内欽市） 続いて、松本源太郎議員、ご登壇願います。

（20番 松本源太郎 登壇）

○20番（松本源太郎） 日本共産党、旭市議会議員松本源太郎です。

令和5年、2023年第1回定例市議会に当たり、議案第1号、令和5年度旭市一般会計予算の議決に反対の討論をいたします。

地方自治体の予算は、国の地方財政計画によって、大きく方向づけられています。したがって、令和5年度予算も地方財政計画により大きく影響されます。

岸田自公政権は、次年度予算案で大きく三つの方向をはっきりとさせました。

第1に、「戦後の安全保障政策の大転換」を掲げ、「専守防衛」をかなぐり捨てて、安保3文書に基づく5年間で43兆円、大軍拡を進める初年度予算であります。

第2に、軍拡のあおりを受けて、暮らしの予算は削減され、41年ぶりの物価高騰や、コロナ禍に苦しむ国民の暮らしや営業を守り、経済を立て直すためには全く程遠い予算案です。

第3に、「子育て予算倍増」などの目玉政策は看板倒れですが、原発回帰を進めるなど、

国民に負担を強いる予算となっています。

地方財政計画による旭市の令和5年度の一般会計のみならず、その他の特別会計、企業会計をも考察する必要がありますが、基本となる一般会計について、市長の政治姿勢を検討しながら、次年度の一般会計のあるべき方向を示し、反対討論をいたしたいと思います。

私は、昨年年第1回定例会で、令和4年度の米本市長の「施政方針並びに提案理由」をお聞きして、一般質問の「反対討論」で、「さて、一般会計のうち、幾つかの事業について検討したい。文章が明瞭でなく、何を言いたいのかまとまりがなく、その真意がつかめない悪文です。これでは市長が何をやりたくて、市長になり何を実施しようとしているか、さっぱり分かりません」と申し上げました。

「令和5年度の施政方針並びに提案理由」も昨年と同じような状況です。重点施策の中の二重丸の6番目、ストップ少子化大作戦です。令和4年度から開始した取り組みで、「九つの事業を実施しております」と記していますが、常任委員会での質問に、九つの事業がすぐには回答できませんでした。これはどういうことでしょうか。

ストップ少子化大作戦というならば、出産祝金支給事業で、従来からある第2子からではなく、この機会に第1子からにしなければ人口減少は止まらないでしょう。

次に、学校再編の計画では、40年後の2060年の旭市の人口を3万6,000人と見込んで、国立人口問題研究所の推計ではありません。学校再編計画の作成を依頼したコンサル的企業の推計でしょう。再編計画を作成しています。

ストップ少子化大作戦というなら、旭市の人口をどのように増やすか、もっと市独自に十分に検討・調査して政策を作成していただきたい。

私の一般質問でも述べましたが、学校再編計画の委員会で「文科省の公立小学校・中学校の適正配置等に関する手引、平成27年1月」の中身のほんの一部の表を委員に示しただけです。

予算書では、学校再編推進事業として、干潟地域小学校の地域検討会15回、その他の小・中学校16回の会合で、545万円計上しています。

本年2月19日の干潟小学校の説明会の日の結果を見れば、これはますます住民とよく話し合わなければ駄目だということが分かると思います。午前、午後、参加者が11人プラス1人、12人だけです。このような説明会を幾らやっても、住民と本当に話し合ったことにはならないのです。

次に、議案第2号に関わりのある地方独立行政法人旭中央病院に関する問題です。

一般会計の4衛生費、1保健衛生総務費の中から、旭中央病院負担金22億6,502万1,000円を支出しています。また、収入では、旭中央病院共済費で6億4,500万円余を受け入れ、歳出で総務費、人事管理費で負担金補助及び交付金として、千葉縣市町村職員共済組合負担金として、同額を支出しています。

議案第2号では、旭市が地方独立行政法人の設置団体として、事業費用の起債を受け取っています。しかし、これだけ関係のある設置団体である旭市に「報告の文書」だけで個々の事業や施設の状況について、議会にはほとんど報告がありません。9月に配付されるこの文書だけです。これはどういうことでしょうか。

例えば、昨年2月に養護老人ホームと特別養護老人ホームの廃止の計画が報告されました。この点について、市に問いただしても全く回答してくれません。養護老人ホームは昨年後半には、入居者を管内の同じ施設に紹介して、入居者なしの状態になっています。施設廃止するためには、市議会の同意が必要なのに市議会には状況を全く知らせません。

昨年7月12日の地方独立行政法人総合病院国保旭中央病院評価委員会では、同年2月に市議会に報告したとは報告していますが、議会には、独法のこのことは知らせなくてよいと考えなのではないでしょうか。全く腑に落ちません。

また、この評価委員会では、病院に母子寡婦福祉会の運営する売店をローソンのコンビニエンスストアにしたことが報告されましたが、ローソンと契約するに当たり、「母子寡婦福祉会」が法人でなくて、代表個人が病院と契約していたことが、ローソンとの契約で判明し、契約が遅れ、理事会では遅延の理由も言わずに急いで法人登録をしていました。このような大事なことを評価委員会には報告していないのです。このような対応でよいのでしょうか。2月に予定されている評価委員会では、報告がありましたか。

私は、昭和41年1966年に旭市に就職し、そのときから旭中央病院にかかっております。特に人間ドックには、2年に1回、3年に1回かかっています。そして、3年前に前立腺がんが発見されて、2年間かけて治療をし、完全に治りました。ですから、旭中央病院というところがなければ、本当に私の体はどうなったか分からない、こういうようにして旭中央病院はとても大事な病院なんです。

しかし、病院が地方独立行政法人になって、もう7年目ですが、独立独歩でやっていると思っている、大間違いです。設置団体の旭市の援助があるからやっているんです。このことをしっかり私はつかんでいかなければいけないと思います。

議案第2号に総務常任委員会では反対しましたが、これは正しくないので、この場でもっ

て意見を表明しておきたいと思います。

学校給食費は、県の補助待ちで、旭市独自では無料化を実施する考えがあるのか、私は不明です。この間、無料化は拡大しています。旭市のように、次に県がどうするかを待っていたのでは遅過ぎます。県内でも、3市9町、12自治体が第1子から無料化しています。

国保の子どもの均等割の軽減の問題は、国保会計より一般会計からの繰り出しの問題です。自治体が均等割を減額するには、法律違反だという通達の脅しを国がかけています。旭市では、やる気があれば未就学児の均等割を半額一般会計から支出すれば無料化できます。

来年から、実は都道府県単位の国保でもって、このような国保税の積み上げが出てはいけないので、国は圧力を全国の自治体にかけているんです。

また、民生費、生活支援費、外出支援サービス利用者助成金151万2,000円が新設されましたが、これは従来、社会福祉協議会で実施、車椅子での外出の際、100円から300円程度の負担が、往復で800円ないし1,600円ぐらいになる事業になってしまいます。

福祉協議会の事業に戻すか、負担を従来どおりにするのか、どちらかです。物価高騰の時期なんですから、ぜひ住民の方々の負担を考えてください。

次に、生涯活躍のまち形成事業です。

30年間で、38億円の支出です。人口増のためになるか、疑問であります。最初の5億円の助成金と合計40億円を超える出費で、旭市の商店街を潤し、人口増につなげる事業があるのか、疑問であります。

次に、干潟保育所の民営化についてであります。

18年前、2億2,000万円で建設した干潟保育所を、評価額8,500万円である。これを無料で学校法人旭鈴木学園に譲与し、校庭も整備に費用がかかったのに無償で貸与、市の出費が多少、少なくなったが、このような手法で正しい行政のやり方でしょうか、私は疑問です。

次に、スポーツ施設管理運営費、12の社会体育施設の業務を指定管理で行う、社会体育を自治体が設置する意義を全く理解していないやり方であります。年間費用が、530万円削減されるそうですが、民間に任せて旭市の社会体育事業はどうなるの、利用料を徴収すればいいというものではありません。

次に、畜産環境フレッシュ事業です。

令和3年にも、同様の事業を実施しましたが、畜産の臭気で困っている市民が多いことを念頭に入れて今回も実施するんでしょうが、十分な検討が必要です。

次に、最後にですが、都市計画総務事務費です。

都市計画を無指定地域に実施するための予算ですが、市全体を視野にということです。都市計画区域に指定されている旧旭市で、都市計画税を納付している地域も、なぜ今回入れるのか。これも疑問であります。

以上のように、令和5年度旭市一般会計予算には、反対すべき内容が多彩で、現在、旭市が抱えている問題に十分に対応し、市民の声に応える予算になっておらず、国の進める意向に沿ったため、市民の意向に反する事業でありますので反対するものであります。

以上。

○議長（木内欽市） 続いて、島田恒議員、ご登壇願います。

（9番 島田 恒 登壇）

○9番（島田 恒） 島田恒でございます。

私は、議案第1号、令和5年度旭市一般会計予算の議決について、賛成の立場から討論いたします。

令和5年度当初予算につきましては、305億円の予算が計上されました。

歳入では、市税が約75億9,000万円と対前年比で約1億7,000万円、プラス2.3%が見込まれました。

市税の増は、いまだコロナ禍や物価高騰の影響がある中、若干ではありますけれども、明るい兆しが見えてきたと考えております。私なりに現在の本市の状況を考えますと、ここ数年来、本市の発展のため庁舎をはじめ、大型事業を確実に実施してきたわけではあります、そのような中でも予算書を確認しますと、市債の残高は減少しておりますし、また、将来の学校や保育所の再編に必要な基金の残高もおおむね良好な状態にあり、健全な財政運営がなされていると感じるところであります。

この要因として、有利な起債、あるいは、たとえば合併特例債や過疎債などを効果的に活用しているということも一因であろうと考えております。

一方、歳出でありますけれども、子育て施策をはじめとした福祉関連、健康づくり、教育に要する費用である民生費、衛生費、教育費の予算として、総額で約162億7,000万円もの金額が計上されております。

この予算は、出産を控えた方、子育て中の方、小さなお子さんから児童・生徒、その保護者、あるいは生活に困窮されている方々、ご高齢の方、また障害をお持ちの方、あるいは病気をもちの方、もちろん元気に健康増進を図る方など、様々な人々が必要としている支援であり、安心な市民生活のために欠くことのできない予算でもあります。

また、4年前から続くこのコロナ禍の中、本市の活気を取り戻して、元気になるためにも必要不可欠である産業経済の振興予算である農林水産業費、商工費、土木費等の予算についても、52億6,600万円と大きな予算が計上されております。

私としましては、この令和5年度予算が可決され、このコロナ禍を乗り越え、一日も早く本市に元気が戻ってまちが活性化するよう、しっかりと経済振興策を展開していただきたいと強く願うものであります。

いずれにしましても、この会期中、我々議会と執行部で様々な議論を重ねてまいりました。この予算は、本市の将来に向けた成長を促進することを目的としております。地方自治の根幹である二元代表制の下に、議会の声も十分に取り入れながら、より効果的な事業の執行に努めてもらえると確信しております。

最後になりますけれども、米本市長には、将来にわたって本市が持続的に発展し、さらに輝きが増すよう尽力されることを期待し、私の賛成討論といたします。

○議長（木内欽市） 以上で議案第1号について通告による討論は終わりました。

続いて、議案第2号から議案第20号までと議案第23号の討論の通告はありません。

討論なしと認めます。

会議は途中ですが、11時20分まで休憩いたします。

休憩 午前11時 9分

再開 午前11時20分

○議長（木内欽市） 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより議案第1号から議案第20号までと議案第23号の21議案について採決いたします。

採決は、電子表決システムにより行います。

議案第1号、令和5年度旭市一般会計予算の議決について、原案のとおり決することに賛成または反対のボタンを押してください。

（表決ボタンにより表決）

○議長（木内欽市） 押し忘れなしと認め、確定します。

賛成多数。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

議案第2号、令和5年度旭市病院事業債管理特別会計予算の議決について、原案のとおり決することに賛成または反対のボタンを押してください。

(表決ボタンにより表決)

○議長(木内欽市) 押し忘れなしと認め、確定します。

全員賛成。

よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

議案第3号、令和5年度旭市国民健康保険事業特別会計予算の議決について、原案のとおり決することに賛成または反対のボタンを押してください。

(表決ボタンにより表決)

○議長(木内欽市) 押し忘れなしと認め、確定します。

全員賛成。

よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

議案第4号、令和5年度旭市後期高齢者医療特別会計予算の議決について、原案のとおり決することに賛成または反対のボタンを押してください。

(表決ボタンにより表決)

○議長(木内欽市) 押し忘れなしと認め、確定します。

全員賛成。

よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

議案第5号、令和5年度旭市介護保険事業特別会計予算の議決について、原案のとおり決することに賛成または反対のボタンを押してください。

(表決ボタンにより表決)

○議長(木内欽市) 押し忘れなしと認め、確定します。

全員賛成。

よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

議案第6号、令和5年度旭市水道事業会計予算の議決について、原案のとおり決することに賛成または反対のボタンを押してください。

(表決ボタンにより表決)

○議長(木内欽市) 押し忘れなしと認め、確定します。

全員賛成。

よって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

議案第7号、令和5年度旭市公共下水道事業会計予算の議決について、原案のとおり決することに賛成または反対のボタンを押してください。

(表決ボタンにより表決)

○議長(木内欽市) 押し忘れなしと認め、確定します。

全員賛成。

よって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

議案第8号、令和5年度旭市農業集落排水事業会計予算の議決について、原案のとおり決することに賛成または反対のボタンを押してください。

(表決ボタンにより表決)

○議長(木内欽市) 押し忘れなしと認め、確定します。

全員賛成。

よって、議案第8号は原案のとおり可決されました。

議案第9号、令和4年度旭市一般会計補正予算の議決について、原案のとおり決することに賛成または反対のボタンを押してください。

(表決ボタンにより表決)

○議長(木内欽市) 押し忘れなしと認め、確定します。

全員賛成。

よって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

議案第10号、令和4年度旭市介護保険事業特別会計補正予算の議決について、原案のとおり決することに賛成または反対のボタンを押してください。

(表決ボタンにより表決)

○議長(木内欽市) 押し忘れなしと認め、確定します。

全員賛成。

よって、議案第10号は原案のとおり可決されました。

議案第11号、こども家庭庁設置法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律等の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について、原案のとおり決することに賛成または反対のボタンを押してください。

(表決ボタンにより表決)

○議長(木内欽市) 押し忘れなしと認め、確定します。

全員賛成。

よって、議案第11号は原案のとおり可決されました。

議案第12号、旭市職員定数条例の一部を改正する条例の制定について、原案のとおり決することに賛成または反対のボタンを押してください。

(表決ボタンにより表決)

○議長（木内欽市） 押し忘れなしと認め、確定します。

全員賛成。

よって、議案第12号は原案のとおり可決されました。

議案第13号、旭市非常勤の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について、原案のとおり決することに賛成または反対のボタンを押してください。

(表決ボタンにより表決)

○議長（木内欽市） 押し忘れなしと認め、確定します。

全員賛成。

よって、議案第13号は原案のとおり可決されました。

議案第14号、旭市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について、原案のとおり決することに賛成または反対のボタンを押してください。

(表決ボタンにより表決)

○議長（木内欽市） 押し忘れなしと認め、確定します。

全員賛成。

よって、議案第14号は原案のとおり可決されました。

議案第15号、旭市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、原案のとおり決することに賛成または反対のボタンを押してください。

(表決ボタンにより表決)

○議長（木内欽市） 押し忘れなしと認め、確定します。

全員賛成。

よって、議案第15号は原案のとおり可決されました。

議案第16号、旭市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について、原案のとおり決することに賛成または反対のボタンを押してください。

(表決ボタンにより表決)

○議長（木内欽市） 押し忘れなしと認め、確定します。

全員賛成。

よって、議案第16号は原案のとおり可決されました。

議案第17号、旭市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について、原案のとおり決することに賛成または反対のボタンを押してください。

(表決ボタンにより表決)

○議長(木内欽市) 押し忘れなしと認め、確定します。

全員賛成。

よって、議案第17号は原案のとおり可決されました。

議案第18号、旭市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、原案のとおり決することに賛成または反対のボタンを押してください。

暫時休憩いたします。

休憩 午前11時28分

再開 午前11時28分

○議長(木内欽市) 再開いたします。

原案のとおり決することに賛成または反対のボタンを押してください。

(表決ボタンにより表決)

○議長(木内欽市) 押し忘れなしと認め、確定します。

全員賛成。

よって、議案第18号は原案のとおり可決されました。

議案第19号、旭市社会体育施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について、原案のとおり可決することに賛成または反対のボタンを押してください。

(表決ボタンにより表決)

○議長(木内欽市) 押し忘れなしと認め、確定します。

全員賛成。

よって、議案第19号は原案のとおり可決されました。

議案第20号、市道路線の認定、廃止及び変更について、原案のとおり決することに賛成ま

たは反対のボタンを押してください。

(表決ボタンにより表決)

○議長(木内欽市) 押し忘れなしと認め、確定します。

全員賛成。

よって、議案第20号は原案のとおり可決されました。

議案第23号、専決処分の承認について、原案のとおり承認することに賛成または反対のボタンを押してください。

(表決ボタンにより表決)

○議長(木内欽市) 押し忘れなしと認め、確定します。

全員賛成。

よって、議案第23号は原案のとおり承認されました。

ここでしばらく休憩いたします。

11時40分まで休憩いたします。

休憩 午前11時29分

再開 午前11時40分

○議長(木内欽市) 休憩前に引き続き会議を開きます。

本日、発議案が提出されました。

提出されました発議案は、発議第2号、旭市議会政務活動費の交付に関する条例の一部を改正する条例の制定について、1発議案であります。

配付漏れはありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(木内欽市) 配付漏れなしと認めます。

ただいま発議案に伴う追加日程について、議会運営委員会を開催していただきました。

その結果につきまして、議会運営委員長の報告を求めます。

委員長、景山岩三郎議員、ご登壇願います。

(議会運営委員長 景山岩三郎 登壇)

○議会運営委員長(景山岩三郎) それでは、議会運営委員会の会議がございましたので報告

いたします。

ただいま議会運営委員会を開きまして、発議案に伴う追加日程について協議をいたしましたので、その内容についてご報告をいたします。

本日、提出されました発議案は、発議第2号、旭市議会政務活動費の交付に関する条例の一部を改正する条例の制定についての1発議案であります。

それでは、議事日程の協議結果について申し上げます。

お手元に配付してあります令和5年旭市議会第1回定例会議事日程その3、本日3月20日月曜日、この後、追加日程第1、発議案の上程、追加日程第2、提案理由の説明、追加日程第3、質疑、討論、採決。

以上で追加日程の協議についての報告を終わります。よろしくお願いいたします。

○議長（木内欽市） 議会運営委員長の報告は終わりました。

おはかりいたします。発議第2号の1発議案を本日の日程に追加し、直ちに議題とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（木内欽市） ご異議なしと認めます。

よって、本発議案を本日の日程に追加し、直ちに議題とすることに決定しました。

◎追加日程第1 発議案上程

○議長（木内欽市） 追加日程第1、発議案上程。

発議第2号の1発議案を上程いたします。

◎追加日程第2 提案理由の説明

○議長（木内欽市） 追加日程第2、提案理由の説明。

提案理由の説明を求めます。

発議第2号について、議会運営委員会委員長、景山岩三郎議員、ご登壇願います。

（議会運営委員長 景山岩三郎 登壇）

○議会運営委員長（景山岩三郎） 発議第2号、旭市議会政務活動費の交付に関する条例の一部を改正する条例の制定について、提案理由を申し上げます。

この条例は、ウィズコロナの時代、議会の担う役割と責任がさらに増していることに鑑み、これまで以上に行政の監視と政策提起の機能を強化、併せて社会のデジタル化に対応した議会運営の高度化・効率化を図るため、政務活動費の月額を1万7,500円に改正するものです。

以上、皆様のご賛同をお願い申し上げます、提案理由とさせていただきます。

よろしくお願いいたします。

○議長（木内欽市） 提案理由の説明は終わりました。

◎追加日程第3 質疑、討論、採決

○議長（木内欽市） 追加日程第3、質疑、討論、採決。

これより質疑、討論、採決を行います。

発議第2号の1発議案を議題といたします。

発議第2号について質疑に入ります。質疑はありませんか。

（発言する人なし）

○議長（木内欽市） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（発言する人なし）

○議長（木内欽市） 討論なしと認めます。

これより発議第2号について採決いたします。

発議第2号、旭市議会政務活動費の交付に関する条例の一部を改正する条例の制定について、原案のとおり決することに賛成または反対のボタンを押してください。

（表決ボタンにより表決）

○議長（木内欽市） 押し忘れなしと認め、確定します。

全員賛成。

よって、発議第2号は原案のとおり可決されました。

◎日程第3 事務報告

○議長（木内欽市） 日程第3、事務報告。

事務報告を求めます。

総務課長、登壇してください。

（総務課長 小倉直志 登壇）

○総務課長（小倉直志） それでは、篤志寄附を受納しておりますのでご報告いたします。

お手元の報告書をご覧ください。

一つ、金100万円を、（故）山本博之様より、1月17日受納いたしました。

一つ、防災倉庫及び防災備品一式を、一般社団法人関東地域づくり協会様より、1月27日受納いたしました。

一つ、床フロアパネル用スプリングを、たいよう体操クラブ様より、3月10日受納いたしました。

一つ、鉄棒用下敷きマット2枚ほか学校用備品一式を、干潟ライオンズクラブ様より、3月10日受納いたしました。

以上で事務報告を終わります。

○議長（木内欽市） 事務報告は終わりました。

◎日程第4 閉 会

○議長（木内欽市） 以上をもちまして、本定例会に提出されました議案の審議は全部終了いたしました。

これにて令和5年旭市議会第1回定例会を閉会いたします。

長期間にわたり大変ご苦労さまでございました。

閉会 午前11時48分